

令和6年度 鳥取県会計年度任用職員（消防防災・運航安全専門員） 採用試験 募集案内

◆鳥取県消防防災航空センター◆
〒680-0941 鳥取市湖山町北四丁目344-2（鳥取空港内…別添地図参照）
電話(0857)38-8119・8125 https://www.pref.tottori.lg.jp/airrescue/

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<p>随時募集しています。</p> <p>◎郵送又は持参により申し込んでください。 ◎郵送の場合は、封筒の表に「消防防災・運航安全専門員募集関係」と朱書きしてください。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土・日曜日、祝祭日も受付けています。）</p>
試験日時	<p>面接試験を随時実施します。</p> <p>◎試験日時のご相談の上、日程調整して実施します。電話連絡しますので、受験申込書に確実に連絡がとれる電話番号を記載してください。</p>
試験会場	<p>鳥取県庁会議室（鳥取市東町一丁目220）</p> <p>◎会議室名は、別途お知らせします。 <u>※受験の申込先と違いますので、ご注意ください。</u></p>
合格者発表日	試験日から7日以内

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
消防防災・運航安全専門員	1名	①消防防災ヘリコプターの活動等に係る安全運航に関する助言 ②緊急運航時の関係機関との連絡調整 ③航空隊訓練時の安全管理の補助 ④離着陸場及び消防用水利の調査補助 ⑤航空隊資機材・被服の管理の補助 ⑥施設管理及び航空局等申請事務の補助	消防防災航空センター

3 受験資格等

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格
 - ・第一種普通自動車免許（AT限定（オートマチック車限定）でないこと。）を所持している人
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 求める人材

- ・ヘリコプター操縦士資格を有する方又は消防防災航空センター・自衛隊等における航空業務経験がある方
- ・パソコンの通常の操作が支障なく行える方 (Excel、Word 等)

5 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による口述試験（1人20分程度） ※ヘリコプターの安全運航、消防防災・危機管理等の職務に求められる知識についても、評価項目とします。

6 任用期間

採用日（令和6年12月1日以降）から令和7年3月31日まで（予定）

※採用日は、採用候補者と調整の上、決定します。

7 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額11,060円 ※県一般職の給料月額の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 ※令和6年度の支給はありません。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	(1)勤務日数 1か月17日 ※土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までの日）は原則勤務とし、これらの日を含めて1か月に17日となるよう勤務計画をあらかじめ協議して定めます。 (2)勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
任用期間	従業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

8 受験申込手続

提出書類等	(1)履歴書 1部 ※市販のJAS規格A4サイズに顔写真を貼り付けるとともに、 ①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所、⑤電話（携帯電話を含む）、⑥職歴、 ⑦免許・資格は必ず記載してください。 (2)応募動機及び自己PR書 1部 ※A4サイズで、様式任意とし、冒頭に「応募動機及び自己PR書」と記載し、氏名を記入し、応募動機及び自己PRを記載してください。（400字程度）
申込み先	鳥取県消防防災航空センター 採用担当（担当：秋山） 〒680-0941 鳥取市湖山町北四丁目344-2（鳥取空港内…別添地図参照） 電話(0857)38-8119・8125 https://www.pref.tottori.lg.jp/airrescue/ ※封筒の表に赤字で「消防防災・運航安全専門員募集関係」と書いてください。
受験票の交付	受験票は交付しません（電話等で受験申し込みを受理したことをお伝えします）。

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。
※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【提出書類等の記載方法】

- 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

9 合格者の決定方法

人物試験の評価を点数化し、得点の最も高い人を合格者に決定します。
ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、不合格とします。

10 合格者の発表

受験者全員に合格・不合格の結果を文書で通知します。

11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、得点及び順位	合格発表日から1月間	消防防災航空センター （鳥取市湖山町北四丁目344-2）

12 試験に関する注意事項

- 試験当日は、試験開始時刻の10分前までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- 受験の際は、本人確認ができるもの（例：運転免許証など）を持参してください。

13 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続、配属先の決定以外には利用しません。

■ 消防防災航空センター位置図

